5月の市民相談

	相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考
市民生活	福祉総合相談窓口 （ひきこもり、8050 など）	平日　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	市役所 2 階福祉課社会福祉グループ （☎ 38-5830）
	一般相談 （よろず相談）	平日　午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階市民相談室（☎ 38-5822）
	消費生活相談	月～木曜日（祝日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（午前 11 時 30 分まで受付）	市役所 1 階消費生活センター（☎ 37-7867）
	弁護士による法律相談 ※予約制	13 日㈫・28 日㈬午後 1 時～ 4 時 ※予約は 1 日㈭午前 9 時から先着順・電話可	市役所 1 階市民相談室（☎ 38-5822）
	若年者就職相談 ※予約優先	9 日㈮午前 9 時 30 分～正午	市役所 1 階市民相談室 いちサポ（☎ 0586-55-9286）
	多重債務者相談 ※予約優先	15 日㈭午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階市民相談室 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
	登記相談	14 日㈬午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階市民相談室（☎ 38-5822）
	不動産相談	8 日㈭午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階市民相談室（☎ 38-5822）
	生活困窮者自立支援	平日　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	市役所 2 階生活自立支援相談室 （☎ 22-5003）
	戦没者遺族相談 ※予約制	16 日㈮午後 1 時～ 4 時 ※ 9 日㈮までに申し込みください。	市役所 1 階市民相談室（☎ 38-5822）
健康	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	1 日㈭・15 日㈭午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分 相談時間：30 分、対象：市内在住の人	保健センター (☎ 37-3511) または、右記二次元コードから
障がい	障がいのある人・家族・ 支援者の相談	平日　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	市役所 1 階 基幹相談支援センター（☎ 81-9973）
	こどもの発達、障がい、 療育の相談　※予約制	平日　午前 9 時～午後 5 時	児童発達支援センター（西市町桝東 37 番地 1） （☎ 58-5122）
高齢者	高齢者の生活・介護 ・認知症など	平日　午前 8 時 30 分～午後 5 時	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター（☎ 38-0303）
		平日　午前 9 時～午後 5 時 30 分	南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター（☎ 96-6553）
こども	育児や健康	平日　午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時	保健センター（相談専用電話☎ 66-7300）
	育児について	平日　午前 9 時～午後 5 時、土曜日　午前 9 時～正午	子育て支援センター（☎ 38-3911）
	児童虐待などこどもを 取り巻く問題	平日　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	市役所 6 階家庭児童相談室（☎ 38-5810）
	学校や家庭における悩み相談 （教育相談）※予約優先	毎週火曜日（原則）午後 1 時～ 4 時 毎週木曜日（原則）午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分	地域交流センターくすのきの家 2 階 教育支援センターおおくす相談室（☎ 38-0300）
	たんぽぽ相談 （教育相談） （無料・予約制）	火・金曜日（祝日は除く）午後 1 時 30 分～ 4 時 ※予約は月～金曜日（祝日は除く）午前 9 時～午後 5 時に問合先へ電話	一宮東特別支援学校たんぽぽ相談係 （☎ 0586-51-5311） 内容：お子さんの発達が気になる、障がいのあるお子さんの子育てや教育に不安があるなど、保護者・教職員の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。
	早期教育相談 （無料・予約制）	7 月 31 日㈭、8 月 1 日㈮午前 10 時～午後 4 時 30 分 ※予約は 6 月 11 日㈬までに学校教育課学校教育グループへ（☎ 38-5818）	ところ：一宮市尾西生涯学習センター 対象：乳幼児期（0 歳以上）から、令和 8 年度に新一年生に入学するお子さん（6 歳まで）とその保護者 相談内容：障がいの可能性があると思われるお子さんの就学など
成年後見	成年後見制度相談 （成年後見制度、その他許認可、 相続手続き、遺言など 行政書士業務）	12 日㈪午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階市民相談室 （公社）コスモス成年後見サポートセンター （☎ 052-908-3022） 相談員：（公社）コスモス成年後見サポート会員
	成年後見制度相談 （巡回相談・予約制）	14 日㈬午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分 ※前日までに申込（電話可） ※相談は 1 組 50 分で、1 日 3 組	ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 （西市町無量寺 2-1） 尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888）